

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令で定める 基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
健康科学部 (2020～2024 年度入学者)	リハビリテーション 学科 理学療法学専攻	夜・通信	7	7	33	40	13	
	リハビリテーション 学科 作業療法学専攻	夜・通信			39	46	13	
健康科学部 (2025 年度以 降入学者)	リハビリテーション 学科 理学療法学専攻	夜・通信	6	6	36	42	13	
	リハビリテーション 学科 作業療法学専攻	夜・通信			39	45	13	
(備考) 2025 年度以降入学者から教育課程を変更したため、現在は入学年度により旧課程と 新課程の 2 種類ある。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

『情報公開』ページ内 『実務経験のある教員等による授業科目』 『シラバス』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

『役員の概要』 https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	R7.5.24～	・組織運営体制への チェック機能
非常勤	元衆議院事務局 厚生労働調査室長	R7.5.24～	・経営計画の策定
（備考） ※任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最後のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学は、住民の健康に寄与する能力を持つ理学療法士、作業療法士を育成する実践教育をメインにした開設10年目の大学である。 本学が展開するカリキュラムは、「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則」に定める授業科目の他、大学設立の理念に沿った住民の健康増進に関する科目や大学生としての豊かな教養を養う科目群を配置している。 これら授業科目の概要は、本学シラバス作成ガイドラインにより、必要な項目を記載した「シラバス」として作成され、学生の授業計画に支障がないよう遅くとも前年度第四半期までに公表している。 また、履修の手引きを作成のうえ、ウェブ上でも公開し学習を支援している。	
授業計画書の公表方法	『情報公開』 ページ内 『シラバス作成ガイドライン』 『2026年度シラバス』 『履修の手引き (2026年度)』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の目的である社会に奉仕し得る人間の育成は勿論、医療専門職としての知識を活かして活躍するために、学生は国家試験を受験し合格する必要がある。 そのため、「授業科目の成績評価に関する規程」で学修成果の質に応じて評価を行い「単位認定の方針」により学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を厳格かつ適正に評価して単位を認定する。 『情報公開』 ページ内 『授業科目の成績の評価に関する規程』 『単位認定の方針』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学の成績評価は、S、A、B、C、Dの5段階評価である。各段階の評価を得るには学則を基に「単位認定の方針」により定めており、これを公表している。

また、2019年度からGPA制度を導入しており、電算処理により成績の分布状況の把握など成績評価を総合的に判断する指標として用いている。

本学成績評価に対するGP

評価	学生が各授業科目で得た成績	GP
S	90点～100点	4
A	80点～89点	3
B	70点～79点	2
C	60点～69点	1
D	59点以下（不合格）	0

※再試験での合格の評価は、すべて「C」評価とする。

- ・GPA計算式：（評価を受けた授業科目のGP×その科目の単位数）の合計／評価を受けた科目の単位数の合計（GPAの最高値は4.00となる。）
- ・GPAの通知：前・後期終了後に学費負担者に通知する「学業成績記録」には、授業科目ごとの成績のほかに、学期GPA及び通算GPAを記載する。なお、支援対象者のGPAが下位4分の1以下の場合は、警告を行う体制とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

『GPA制度の導入について』
<https://www.chitose-reha.ac.jp/guardian/gpa/>
 『情報公開』ページ内
 『履修の手引き（2026年度）』
 『単位認定の方針』
<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学学則第37条の「本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。」との規定により、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、さらに「卒業判定の基準及び進級要件」により、卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって、学士（理学療法学または作業療法学）の学位を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

『情報公開』ページ内
 『学則』『卒業判定の基準及び進級要件』
<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/>
 『大学ポリシー』ページ内『ディプロマ・ポリシー』
<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名	学校法人淳心学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
財産目録	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
事業報告書	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html
監事による監査報告(書)	https://www.junshin-gakuen.ac.jp/release.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページによる 『情報公開』ページ内『自己点検・評価/第三者評価』の『自己点検・評価』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページによる 『情報公開』ページ内『自己点検・評価/第三者評価』の『大学機関別認証評価』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページによる） 『大学紹介』 ページ内『大学の目的』『教育理念』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/ 『情報公開』 ページ内『学則』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/
（概要） 本学では、教育基本法並びに学校教育法の内容や定めるところに従い、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康に貢献する役割や機能を踏まえ、学問的探求心を深め、豊かな人間性と幅広い教養と視野をもち、医療専門職としての最新の知識と高度な技術を備え、加えて、地域住民の健康増進、障害を予防する能力を有する理学療法士、作業療法士を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページによる） 『情報公開』 ページ内『学則』『卒業判定の基準及び進級要件』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/ 『大学ポリシー』 ページ内『ディプロマ・ポリシー』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy.html
（概要） 本学学則第 37 条の「本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。」の規定により、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、さらに「卒業判定の基準及び進級要件」により、卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって、学士（理学療法学または作業療法学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページによる） 『大学ポリシー』 ページ内『カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy/
（概要） 本学の「建学の精神」及び「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、その学習到達目標を達成するために、教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）により編成している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページによる） 『大学ポリシー』 ページ内『アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/policy/
（概要） 本学は、建学の精神や教育理念として、医療専門職としての使命感を自覚して社会に奉仕し得る人間性、幅広い教養と視野を持ち学問的探究心を備えた豊かな人間性を育み、専門的研究の成果を人類の福祉に活かすことの出来る医療専門職を養成するために、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページによる 『情報公開』 ページ内『大学組織図』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
健康科学部	－	11 人	2 人	6 人	4 人	2 人	25 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		33 人					33 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページによる 『教員紹介・研究実績』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	110 人	81 人	73.6%	440 人	375 人	85.2%	0 人	0 人
合計	110 人	81 人	73.6%	440 人	375 人	85.2%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	91 人 (100%)	1 人 (1.1%)	90 人 (98.9%)	0 人 (0%)
合計	91 人 (100%)	1 人 (1.1%)	90 人 (98.9%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学は、住民の健康に寄与する能力を持つ理学療法士、作業療法士を育成する実践教育をメインにした開設 10 年目の大学である。 本学が展開するカリキュラムは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定める授業科目の他、大学設立の理念にそった住民の健康増進に関する科目や大学生としての豊かな教養を養う科目群を配置している。 これらの授業科目の概要は、本学シラバス作成ガイドラインより、必要な項目を記載した「シラバス」として作成され、学生の授業計画に支障がないよう遅くとも前年度第四半期までに公表している。また、履修手引きを作成のうえ、ウェブ上でも公開し学習を支援している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学の目的である社会に奉仕し得る人間の育成は勿論、医療専門職としての知識を活かして活躍するために、学生は国家試験を受験し合格する必要がある。 そのために、『授業科目の成績の評価に関する規程』で学修成果の質に応じて評価を行い、『単位認定の方針』により学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を厳格かつ適正に評価して単位を認定する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部 (2020～2024 年度入学者)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	1 4 6 単位	○・無	1 年間 4 7 単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	1 4 2 単位	○・無	1 年間 4 8 単位
健康科学部 (2025 年度以 降入学者)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	1 5 0 単位	○・無	1 年間 5 0 単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	1 4 9 単位	○・無	1 年間 5 0 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページによる 『GPA 制度の導入について』 https://www.chitose-reha.ac.jp/guardian/gpa/		

学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：ホームページによる 『情報公開』 ページ内 『卒業（修了）者数、進学・就職者数、資格取得者数』 『学修成果に関するアンケート報告書』 『学生生活アンケート報告書』 https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/
------------------------------------	---

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページによる 『施設紹介』 https://www.chitose-reha.ac.jp/campuslife/campus/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康科学部 (2022 年度 以前入学者)	リハビリテー ション学科	1,300,000 円	300,000 円	30,000 円	その他は 入学検定料
健康科学部 (2023 年度 以降入学者)	リハビリテー ション学科	1,300,000 円	300,000 円	①30,000 円 ②50,000 円	その他の ①は入学検定料 ②は教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室の設置、オフィスアワーの活用、演習室・図書館の充実、担任、副担任の配置等により教員と学生との距離をなくし、少人数実践大学としての特徴を発揮している。 また、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者またはその他の入学者に関しては、別途対応をしている。入学金は意思確認のため全納としているが申し出により延納申請の提出を行うこととしている。前期授業料は、採用候補者決定通知書のコピーと、授業料延納申請書の提出を行うことにより、入学後 6 月 30 日まで納付を猶予する取組を行っている。 医療従事者としての基礎固めをサポートするため、1・2 年生を対象に前期の早い時期に「学修支援プログラム」を実施し、解剖学・生理学・運動学などの基礎科目の復習に重点を置いた指導を行っている。さらに、令和 7 年度 4 月から国家試験対策室を設置し、国家試験受験のために学習を行い高い合格率へ繋がるような仕組みを整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学は医療専門職を育成する大学であり、学生は理学療法士、作業療法士を目指して入学してくるが、学生が療法士として病院等医療機関を選ぶか、介護老人保健施設を選ぶか、スポーツ施設を選ぶかなど、狭義には選択肢は多様である。本学は、それら病院や施設関係者と学生が一堂に会する就職説明会を本学にて毎年開催している。これにより、学生には自分の将来の職場を選択できる機会をあたえる。 また、4 年生全員を対象とした「就職ガイダンス」を開催するほか、担任による個別面談も行い、学生の希望する進路選択ができるよう指導や助言を行っている。 さらに、実際の就職活動に向け、希望者に対し面接試験対策も行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 臨床心理士を配置した学生相談窓口「学生心理相談」の設置、教員（医師）を長に、ベッド 3 台を設置した医務室を持つ保健管理センターを設置している。保健管理センターでは、インフルエンザの予防接種や定期健康診断の実施などを行い、学生の心身の健康を支援する体制を整えている。 また、ハラスメント防止規程及びハラスメントガイドラインにより、相談に応じる相談窓口を設置するほか、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、障がい学生支援に関する基本方針及び障がい学生支援規程を作成し、学生一人ひとりが安心して修学できる環境を整備している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページによる

『教員紹介・研究実績』

<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/teacher/>

『情報公開』ページ

<https://www.chitose-reha.ac.jp/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F101310100374
学校名 (〇〇大学 等)	北海道千歳リハビリテーション大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人淳心学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		95人（ 60）人	95人（ 58）人	109人（ 64）人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	37人	
	(うち多子世帯)	(11人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	一人	
	区分外（多子世帯）	32人	36人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				109人（ 64）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。